

## 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		青森県、青森市				
提案プロジェクト名		青い森環境未来都市プロジェクト～暮らしと環境と産業が調和した低炭素都市				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1	エネルギーマネジメントシステム構築への支援	(1)電気、ガスおよび水道一体型のモニタリングシステムの研究開発に対する支援制度の創設 (2)電気、ガスの一体的なエネルギーマネジメントシステムの研究開発に対する支援制度の創設  現在のところ、電気、ガス等のエネルギーインフラは、それぞれの供給システムと運営体制・手法の違いから、個々のインフラに関するスマート化やラボレベルや既存施設での一体的運用に関する研究開発には取り組まれているものの、低炭素型都市開発の有望市場である新興国に見られる「新規都市開発型」のエネルギー供給システムに関するコミュニティ大での実証実験には未だ取り組まれていない。 本プロジェクトでは、これらの一体的運用によるエネルギー利用の効率化に関する効果検証を行う予定である。 また、電気、ガスとともに欠くことのできないエネルギーインフラである水道についても、新興国における盗水、メンテナンス等の観点から、将来的なスマート化に向けたモニタリングシステムの研究開発は有用と考えられる。 このため、電気、ガス、水道一体型のモニタリングシステムを開発し、リアルタイムでのデマンド情報取得による効率的利用の可能性とエネルギー利用情報を活用した新たなサービス形態の創出可能性を検討する。			(4)エネルギーマネジメントの先導的な取り組み	
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1	優良なまちづくり活動を行う団体への税負担軽減	住民が主導してまちづくりに取り組んでいけるよう、積極的なまちづくりを自立的に進めていく団体について、税負担の軽減により支援を行い、まちづくり活動を増進させ、良好なまちの形成に資する。			(3)住民主導のまちづくりを継続して行う体制づくり	
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1	エリアマネジメントを行う団体への権限の付与	エリアマネジメント団体に対して権限を付与し、住民主導による公共空間のマネジメントを行いやすくする。	道路法	国土交通省	(3)住民主導のまちづくりを継続して行う体制づくり	
2	先導的な省エネルギー機器導入住宅に対する各種規制の緩和	電気、ガスのデマンド制御に関する各種規制の緩和により、再生可能エネルギーと化石燃料の最適利用バランスを検証する。	電気事業法ほか	経済産業省	(4)エネルギーマネジメントの先導的な取り組み	
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1						
2						
3						
(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)	税目		この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1	低炭素化機器の普及促進に向けた税負担軽減	低炭素化機器の低価格化による普及促進に寄与する本地区住民に対し、税負担の軽減を措置し、一層の低価格化による普及促進を図る。	消費税等		(6)低炭素型製品の普及へ向けた取り組み	
2	地域における新産業創出促進に向けた税制措置	地域の大学との連携を目指す企業への税負担の軽減、エンジェル税制の拡充、ベンチャー企業への税負担の軽減により、新産業の創出促進を図る。	所得税等		(1)実証実験を継続して行う産学官連携体制の構築	

**② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)**

番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	民間主導の良好なまちづくりに対する支援	良好なまちづくりの形成について、民間が有する技術とノウハウを最大限に活用して推進するため、民間による開発計画について優良と認め、周辺への波及効果が高いと認められたものについて、国が支援する制度の創設を希望する。	(5)人口減少社会における低炭素社会の普及へ向けた仕組み構築	

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。